

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行業務手数料

1. 基本手数料

- 一戸建ての住宅/併用住宅※（住戸の総数が1の場合に限る）の住宅部分は戸建住宅の金額とする。

性能基準	手数料 (税込)
断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4以上※	
単独申請（標準計算法等）	33,000 円
単独申請（モデル住宅法）	22,000 円
評価書等のある場合 5-1 断熱性能等級4、又は、5-2 一次エネルギー消費量等級4以上が確認できる評価書等	11,000 円

※断熱等性能等級4を満たさない住宅であって、建築物省エネ法に基づく住宅の基準に適合するものは本制度の対象になります。

- 共同住宅等

別途見積りとする。（フロア入力法含む）

2. 変更申請の料金

上記各金額の半額とする。

3. 再発行料金 (税込)

1 通につき4,400円